

医療計画より抜粋 (精神分野の各圏域の記載内容)

	現状 (医療体制)	今後の取り組み (方向性) <2020年までの取り組み>	
1	豊能	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は14施設、認知症は11施設、うつ病は1施設となっています。</p> <p>○身体・精神合併症患者対応可能な病院は、2施設 (三次告示医療機関) あります。</p> <p>○自損患者の応需率は、29.1% (2015年上半期) から46.9% (2017年上半期) と改善されてきています (豊中市保健所調べ)。</p>	<p>・身体・精神合併症患者の受入れ体制について、2015年度より開始された大阪府夜間・休日精神科合併症支援システムの運用状況と、ORION分析システムからみるデータとともに経過を確認していき、課題整理します。</p> <p>・統合失調症、認知症、依存症等、多様な精神疾患にかかる関係機関による協議の場を設け、医療の充実、医療連携推進のために検討します。</p>
2	三島	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は15施設、認知症は5施設、うつ病は3施設となっています。</p> <p>○精神科病院は6施設、入院できる一般病院は2施設、精神科外来のある一般病院は2施設、精神科診療所は30施設あります。</p> <p>○アルコール依存症の地域拠点医療機関は2施設ありますが、アルコール以外の依存症、児童・思春期、妊産婦等、圏域内で医療提供が不十分な疾患があります。</p> <p>○精神科医療機関入院患者で圏域内に住所がある者のうち、1年以上入院している患者は594人 (全入院者の85.1%) となっています (2016年度精神科在院患者調査報告書)。</p> <p>○三島医療圏における2016年の自殺者は97人、人口10万人対で12.9% となっており、府平均14.0%より下回っています。</p> <p>○精神科単科の病院は、必要時に内科や外科等の医療機関と連携した対応が出来つつありますが、さらなる連携体制の充実が必要です。</p>	<p>・多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確にするとともに、三島医療圏の医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。また三島医療圏だけでは対応できない疾患については、他圏域医療機関との連携を図り対応します。</p> <p>・長期入院者の退院をめざし、関係機関 (市町・保健所・精神科病院・地域援助事業者等) による地域移行ネットワーク構築について検討します。</p> <p>・自殺対策推進のため、関係機関 (市町・保健所・医療機関・消防・警察等) との連携を図り、啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取組みます。</p>
3	北河内	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は12施設、認知症は10施設、うつ病は3施設となっています。</p> <p>○薬物・ギャンブル等の依存症問題に対し専門プログラムを実施している施設が3施設で、アルコールの入院プログラムを実施している施設が1施設あります。</p> <p>○在院期間1年以上の患者数は、医療機関では778人で、入院患者の54.6%を占めています。退院阻害要因では、「退院に向けてサポートする人的資源が乏しい」が13.3%と府平均7.4%を大きく上回っています (2016年度精神科在院患者調査報告書)。</p>	<p>・多様な精神疾患等に対応できる医療体制を構築するため、医療機関ごとの機能・役割を明確化するとともに、医療機関関係者等による協議の場を設置し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。</p> <p>・依存症専門プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携をめざします。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携をめざします。</p> <p>・長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための課題について検討します。</p>
4	中河内	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は7施設、認知症は3施設、うつ病は2施設となっています。</p> <p>○主要な精神疾患に対しては民間医療機関で医療を提供できていますが、難治性や身体合併症を伴う疾患等に関しては他圏域に流出しています。また、精神科救急入院料病棟の認可を取得している医療機関が1施設あり、本圏域や隣接圏域の精神科救急に対応しています。</p>	<p>・圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。</p>
5	南河内	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は10施設、認知症は6施設、うつ病は3施設となっています。</p>	<p>・医療機関関係者等による「(仮)南河内精神医療懇話会」を2018年度に立ち上げ、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて情報共有、意見交換等を行います。</p>
6	堺市	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は8施設、認知症は5施設、うつ病は4施設となっています。</p> <p>○堺市の自殺者数は2011年から減少傾向にあるものの、2016年は134人と依然として深刻な状況であることから、引き続き、各分野からの総合的な自殺対策の取組を推進する必要があります (人口動態統計)。</p>	<p>・医療機関や関係者等による協議の場で、医療の充実と連携体制の構築を図ります。</p> <p>・依存症対策を推進するため、相談窓口の充実を図るとともに、依存症者支援にかかわる関係機関に対する研修等を実施することで相談対応力の向上に取組みます。</p> <p>・認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取組みます。</p> <p>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。</p> <p>・総合的な取組が必要となる自殺対策については「堺市自殺対策推進計画 (第2次)」に基づいた各分野からの取組を進めます。</p>
7	泉州	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は17施設、認知症は13施設、うつ病は5施設となっています。</p> <p>○泉州圏域は精神科病院数、病床数とも他圏域よりも多いため、圏域内はもとより圏域外からの急性期患者の入院需要に対応しています。</p> <p>○長期入院患者の退院促進に関しては、圏域内市町が多いこと (府内最多の8市4町) に加え、圏域外からの患者も多く、他圏域に比べより一層の圏域内での連携・調整や圏域を超える対応が必要です。</p>	<p>・精神科の医療資源の優位性を生かし、診療所を含む各医療機関が連携し、多様な精神疾患に対応できる医療を提供できるよう、協議の場を設けて意見交換を行います。</p> <p>・長期入院患者の退院促進については、長期入院精神障がい者退院促進事業を活用した地域移行への取組を進めます。</p> <p>・医療機関や福祉関係事業所、保健所、市町村等が重層的に連携できるよう、保健所ごとの協議の場を設置し、併せて市町村ごとの協議の場の設置を働きかけることで、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークづくりに取組みます。</p>
8	大阪市	<p>○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は32施設、認知症は12施設、うつ病は14施設となっています。</p> <p>○圏域内には精神科病床が少なく、入院を要する患者が圏域外へ流出超過となっている実情を踏まえ、多様な精神疾患に対応できる医療提供機能を明確にし、連携体制を構築していく必要があります。</p> <p>○認知症対策については、認知症疾患医療センターが中心的な役割を担っています。</p>	<p>・地域連携拠点・地域精神科医療提供機関を定めます。</p> <p>・関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制構築を検討します。</p> <p>・大阪府・堺市と連携しながら、精神科救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>・依存症相談窓口の充実と、医療・行政・民間機関等による連携体制を構築します。</p> <p>・精神科病院からの地域移行・地域定着支援を推進します。</p> <p>・認知症疾患医療センターと地域の医療・介護機関・認知症強化型地域包括支援センター等が連携し、容態に応じた医療・介護サービスの提供体制の構築に取組みます。</p> <p>・かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を引き続き養成するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上に向けた研修についても引き続き実施します。</p>